

国自貨第85号の2
令和7年5月9日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会会長 殿

物流・自動車局貨物流通事業課長
(公印省略)

駐車許可及び駐車規制からの除外措置の運用の見直しについて（周知依頼）

近年、いわゆる「物流 2024 問題」を背景に、業務の性質上、短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る駐車需要に対応する必要性が大きく高まる中、先般閣議決定された規制改革実施計画（令和6年6月21日閣議決定）も踏まえつつ、駐車許可に関する運用の統一を図るほか、関係手続等の合理化及び簡素化を推進するため、今般、警察庁交通局長から、「駐車許可及び駐車規制からの除外措置の運用の見直しについて（通達）」（令和7年3月31日付け警察庁丙規発第7号ほか）等の通達が発出され、その周知について当課に協力依頼がなされたことから、傘下事業者の皆様に対し、別紙により通達内容等の周知をお願いいたします。

